

令和6年度

福岡県立輝翔館中等教育学校 文化部活動の活動方針

1 文化部活動の目標

学校教育活動の一環として行われる文化部活動は、文化に興味・関心をもつ生徒の自主的、自発的な参加により、文化に親しみ、学習意欲向上や責任、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成を目指す。

2 文化部活動の方針

(1) 文化部活動の適切な運営のために

- ① 部顧問は年間計画の活動計画を作成して、校長に提出、生徒及び保護者に周知する。
- ② 本校の実態や専門性を考慮した上で、顧問を複数人配置し、活動の場に教員もしくは外部指導者が指導できるように顧問を適切に配置する。
- ③ 部顧問は体罰やパワーハラスメントがないよう、指導内容を考慮し、生徒の実態に基づく指導等、適切な人間関係の形成に努める。

(2) 文化部活動の効率化・活性化のために

- ① 定期的な部顧問会議、部長会議を開き、「チーム輝翔館」としての部活動生の育成を図る。
- ② 専門性の高い部活動指導員や外部指導者の積極的な活用を行う。
※学校全体での部活動達成目標の設定や校内の合同練習によつての相互刺激など。
- ③ 前期生（中学）から後期生（高校）まで幅広い年齢層の生徒が在学しているので、発達段階に合わせた効果的な練習に取り組むとともに、その練習方法やケアを教員・生徒ともに学べる場を学校内で設定する。

(3) 文化部活動の適切な休養日の設定

- ① 全部活動で毎週月曜日を休養日とし、心身の疲労の回復に努める。
- ② 長期休養日を設定し、蓄積した疲労をとる。

※長期休養日は、定期考査1週間前と定期考査中の年4回を原則とする。

3 完全下校時間

	前期課程	後期課程
月曜（ノ部活デイ、ノ課外デイ）	17:00	17:00
火曜～金曜	19:00	19:30
土曜・半日課業日	17:00	17:00
定期考査1週間前から定期考査前日まで の火曜～金曜	18:30	18:30
定期考査期間中（最終日は除く）	17:00	17:00
日曜・祝日・長期休業	17:00	17:00

※1 火曜から金曜日までの活動時間は前期18:50、後期19:20までとする。

※2 顧問が活動場所で監督できる時間までを各部の活動時間とする。

4 共通の休養日

(1) 定期考査期間

- ・5月30日（木）～6月10日（月）（第1回考査6月6日（木）～6月11日（火））
- ・8月22日（木）～9月2日（月）（第2回考査8月29日（木）～9月3日（火））
- ・11月7日（木）～18日（月）（第3回考査11月14日（木）～19日（火））
- ・2月6日（木）～2月17日（月）（第4回考査2月13日（木）～18日（火））

(2) その他

- ・8月13日（火）～15日（木）（学校閉庁日）

※上記期間中でもコンクールや部の行事（OB会や定期演奏会など）により活動日となることがある。

その際は、顧問から生徒を通じて保護者に連絡する。